

滋賀にしかないエコツアーリズム

整理番号: 17

①体験・スポット等名称

名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園

②画像



③紹介文

文化7年(1810年)、彦根藩11代当主井伊直中により琵琶湖畔に造営された下屋敷の庭園。最大の特徴は、中心部にある池が、琵琶湖の水位と連動して水位が変わる汐入形式となっていることで、淡水を利用した汐入形式の手法を取り入れている日本で唯一の庭園です。平成14年には、国の名勝にも指定されました。洲浜と築山とで構成された景観に、水と調和した精神を感じることでこの庭園は、春と秋に期間限定で公開されます。

④場所

滋賀県彦根市松原町515番

⑤開催(開館)日時

毎年:4月下旬から5月上旬・11月下旬から12月上旬

⑥対象人数

なし

⑦対象年齢

全年齢

⑧費用

無料

⑨実施団体および住所

彦根市歴史まちづくり部文化財課
彦根市元町4番2号

⑩問い合わせ先および電話番号

彦根市歴史まちづくり部文化財課
TEL:0749-26-5833

⑪HPアドレス

<http://www.city.hikone.shiga.jp/category/6-0-0-0.html>

⑫備考

旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園は、平成14年3月19日付けで国の名勝に指定されています。指定理由としては、「本庭園は、彦根藩第11代藩主井伊直中が造営した江戸時代の大名庭園で琵琶湖の水を直接取り入れる数少ない汐入形式の庭園です。池と緩やかな起伏によって造庭された伸びやかな回遊式庭園でもあり、江戸期を代表する大名庭園として貴重である。」として評価されています。また、明治4年の廃藩置県後は、建物の増築や庭園の改修が行われ、伯爵家の庭園という面も併せ持つ形で、現在に至っています。
加えて、本名勝が琵琶湖と深く関わり、水の文化の所産であるということから、平成27年4月24日には、「琵琶湖とその水辺景観-祈りと暮らしの水遺産-」の構成文化財の一つとして日本遺産として認定されています。
江戸時代には、美しい景観の中で茶会が催されたり、周辺で漁を楽しんだり、下屋敷の西側に設けられていた馬場において本式騎射を開催するというような行事が行われ、下屋敷らしい藩主が楽しむ空間として利用されていました。

⑬区分

里

歴史・文化

湖東